社会福祉法人○○

理事長　○○○○　様

同　意　書

私は、社会福祉法第４３条第３項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第７２条の規定に従って、下記３の議案を今回開催する（定時）評議員会に提案することに同意いたします。

記

１　（定時）評議員会開催日時

　　〇○年○月○日　○時○分から○時○分まで（予定）

２　評議員会開催場所

　　社会福祉法人○○会法人本部　会議室

３　議案の概要

　　次期監事に○○○○氏及び○○○○氏を選任すること

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

監　事　　　　　　　　　　㊞

【社会福祉法】

（役員等の選任）

第四十三条　役員及び会計監査人は、評議員会の決議によつて選任する。

２　（略）

３　一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第七十二条、第七十三条第一項及び第七十四

条の規定は、社会福祉法人について準用する。この場合において、同法第七十二条及び第七十三

条第一項中「社員総会」とあるのは「評議員会」と、同項中「監事が」とあるのは「監事の過半

数をもって」と、同法第七十四条中「社員総会」とあるのは「評議員会」と読み替えるものとす

るほか、必要な技術的読替えは、政令で定める。

【一般社団法人及び一般財団法人に関する法律】

（監事の選任に関する監事の同意等）

第七十二条　理事は、監事がある場合において、監事の選任に関する議案を社員総会に提出する

には、監事（監事が二人以上ある場合にあっては、その過半数）の同意を得なければならない。